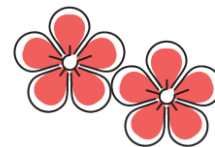


松山市の子育て支援サービス



【地域子育て支援事業等】 ※令和5年4月1日時点

マタニティライフの過ごし方 [オンライン講座] パパ・ママのための教室

マタニティライフの過ごし方は、産前・産後の過ごし方や準備、育児等についての基本知識を学び、不安の解消と同時に妊婦間の交流の場とする教室です。
パパ・ママのための教室は、沐浴等育児の実習を通して夫婦で育児の知識を学ぶとともに、親になるための心得を学習します。

○実施場所 松山市保健所・松山市保健センター南部分室



産後ケア事業

産婦と生後12カ月頃までの乳児で、産後の体調不良や育児不安があり、家族等から十分な援助を受けられない方に、助産師等が心身のケアを行います。

まつトコ

主に就学前までの子育て家庭を対象とした、子育てに役立つ情報をまとめた冊子です。市役所や支所で配布しています。

保健所・保健センターの相談事業

妊婦一般健康診査や乳児一般健康診査、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査等に関する情報及び健康相談や栄養相談を実施しています。

こんにちは赤ちゃん訪問

生後4カ月未満の乳児がいるすべてのご家庭を松山市母子保健推進員や保健師等が訪問しています。

離乳食講座

妊婦から生後7カ月未満の乳児の保護者を対象に、離乳食の進め方や食材の選び方など成長に応じた食事の基礎を学べます。

子育て支援センター

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行います。地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援する事業です。

○施設名（50音順）

公立保育所：粟井、石井、久米、道後、平井、松山、味生

私立保育所：あさひ、えひめ乳児、高木、のぞみ、ひよこ、未来

認定こども園：愛隣、和泉、福角、星岡

地域型保育事業：すまいる



ほっとHOTひろば

子育て中の親子が気軽に利用できる遊び場で、子育てについての相談や情報提供、育児講話などを行っています。

○実施場所 松山市保健所

児童館・児童センター

子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、子どもに健全な遊びを提供する施設です。子どもたちが自由に来館し、友だちと楽しく遊ぶことができます。

○施設名（50音順）

新玉児童館、久米児童館、中央児童センター、南部児童センター、畑寺児童館、久枝児童館、北条児童センター、味生児童館

障がい児等療育支援事業

発達の遅れや障がいがある子ども及び保護者に対して、相談や療育を通して、発達支援や子育て支援を行います。

こどもの相談室 ふらっと

発達の遅れや障がいのある子どもたちとその保護者からの相談に応じ、助言をしたり、適切な支援・サービスにつなぎます。

子ども総合相談／こども・子育て・DVらいん相談@まつやま

子育てや教育など、18歳までの子どもに関するさまざまな相談をすることができます。また、毎週、月・木・土の17時から21時までは、LINEでの相談も行っています。（相談の入力は24時間365日受け付けています）

○実施場所 松山市築山町（松山市青少年センター内）



利用者支援事業

教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供や、必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

○設置場所

松山市役所別館1階 福祉・子育て相談窓口内、松山市立久米保育園 地域子育て支援センター内
すくすく・サポート（市役所・保健所・南部・北条・中島）、子育てひろば「くーふあん」

子育てひろば

子育て中の親子（主に乳幼児）がいつでも気軽に参加でき、打ち解けた雰囲気の中で交流したり、相談したりすることができる場を提供しています。

○施設名（50音順）

カタリナ子育てひろば「ぼけっと」、子育てひろば「くーふあん」、
子育てひろば「くりっぷ」、子育てひろば「ToiToiToi」、
しのめ広場「たんぼぼ」、松山市子育て支援相談室「ほっとHOTひろば」



親子ふれあいタイム

児童館・児童センターの平日午前中に、子育て中の親子（乳幼児）同士の交流スペースの提供や子育て相談、遊びを通じたふれあい活動などを行っています。

○施設名（50音順）

新玉児童館、久米児童館、中央児童センター、南部児童センター、畑寺児童館、久枝児童館、北条児童センター、味生児童館

幼稚園の子育て支援事業

各幼稚園で独自に行っている、子育て支援事業です。

ファミリー・サポート・センター事業

児童の預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）と、援助を行うことを希望する方（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

○利用条件

- ・ 6カ月から小学6年生までの子どもがいる方。
- ・ 市内に居住または勤務（在学）していること。

○利用料 1時間あたり 700円～900円

○実施主体 まつやまファミリー・サポート・センター
(松山市男女共同参画推進センター「コムズ」内)



一時預かり事業

急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、保育所などの施設で子どもを預かる事業です。新制度の適用を受ける幼稚園や認定こども園の幼稚園機能部分（1号認定）の在園児で、教育時間の前後や、土曜日や長期休業中などに預かる事業も含まれます。

利用料は、市立幼稚園、公立保育所等では、市の例規で定められた金額になります。私立施設では、各施設が定めた金額になります。

延長保育事業

保護者の仕事や家庭の状況により、通常の保育時間を超えて保育する事業です。

利用料は、公立保育所等では、市の例規で定められた金額になります。私立施設では、各施設が定めた金額になります。

病児・病後児保育事業

病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、実施施設で預かる事業です。

放課後子ども教室

地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを実施する取組です。

保護者の就労の有無に関わらず利用できます。

○実施場所（50音順）

浅海小学校区「浅海オレンジっ子クラブ」
新玉小学校区「新玉陽だまり教室」
栗井小学校区「栗井っ子クラブ」
石井小学校区「石井小学校区子ども教室」
小野小学校区「小野子ども教室」
桑原小学校区「桑原放課後子ども教室」
河野小学校区「みもじ子ども教室」
興居島小学校区「興居島子ども教室」
五明小学校区「五明っ子クラブ」
坂本小学校区「坂本放課後子ども教室きらきらクラブ」
さくら小学校区「さくら子ども教室」
潮見小学校区「いとすぎ教室」
生石小学校区「生石子どもいきいき教室」
素鷲小学校区「わくわくオーロラひろば」
たちばな小学校区「たちばな小放課後子ども教室」

立岩小学校区「立岩っ子クラブ」
中島小学校区「中島子ども教室」
難波小学校区「難波子ども教室」
番町小学校区「番町放課後子ども教室」
久枝小学校区「久枝放課後子ども教室」
福音小学校区「ふくふくチャレンジ教室」
双葉小学校区「ふたば放課後子ども教室」
北条小学校区「風早あすなる会」
堀江小学校区「堀江っ子チャレンジ教室」
正岡小学校区「正岡元気っ子クラブ」
宮前小学校区「宮前子ども教室」
八坂小学校区「「だいすき八坂」キッズ教室」
雄郡小学校区「雄郡っ子クラブ」
和氣小学校区「和氣あいあい教室」

○利用料 基本無料。傷害保険料（年間800円程度）、別途教材費等が必要な場合があります。

放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場として専用施設で預かります。

○施設数 市内124か所

障がい児支援施設（放課後等児童デイサービス事業など）

障がいのある児童が通園し、生活能力向上のための訓練や療育を受ける施設です。

休日子どもカレッジ

長期休暇中に保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、愛媛県や大学等と連携し、「生活の場」と「体験を通じた遊び・学び」を提供しています。

子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者が、病気や出産、冠婚葬祭その他の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等で養育・保護を行います。

○施設等名

愛媛県立愛媛母子生活支援センター、愛媛慈恵会、三愛園、親和園、松山乳児院、松山信望愛の家、ファミリーホーム、里親宅

○利用料

【2歳未満児】課税世帯：日額5,350円 非課税世帯：日額1,100円

【2歳以上児】課税世帯：日額2,750円 非課税世帯：日額1,000円

子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）

保護者の仕事等により、平日の夜間又は休日に養育を必要とする児童を実施施設等で預かります。

○施設等名

愛媛県立愛媛母子生活支援センター、愛媛慈恵会、三愛園、親和園、松山乳児院、松山信望愛の家、ファミリーホーム、里親宅

○利用料

【夜間預かり】課税世帯：日額750円 非課税世帯：日額300円

【休日預かり】課税世帯：日額1,350円 非課税世帯：日額350円

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための訪問支援事業です。



【教育・保育施設等】 ※令和5年4月1日時点

幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、認定こども園、保育所などを利用する3歳から5歳児クラスのすべての子どもの保育料が無償化の対象となります。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。保育料は、世帯の収入に応じた、市が定めた金額になります。



幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための、幼児期の教育を行う施設です。子ども・子育て支援新制度の適用を受ける園と、従来の私学助成の園があります。保育料は、新制度の適用を受ける園は、世帯の収入に応じた、市が定めた金額になります。私学助成の園は、各園が定めた金額になります。



保育所

仕事や病気などのため、家庭で保育できない保護者に代わって保育を行う施設です。保育料は、世帯の収入に応じた、市が定めた金額になります。



地域型保育事業（小規模保育等）

3歳未満の子どもを対象とした、概ね19人以下の小規模な施設で保育する事業です。（小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業）保育料は、世帯の収入に応じた、市が定めた金額になります。



企業主導型保育事業

企業が設置した、従業員の子どもの保育する認可外保育施設です。地域の子ども（地域枠）の利用ができる施設もあります。利用料は、各保育施設が定めた金額になります。



地域保育所（認可外保育施設）

松山市に届出をしている認可外保育施設等です。利用料は、各保育施設が定めた金額になります。この調査では、企業主導型保育事業とベビーシッターは除きます。

